

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく 行動計画

医療法人社団 慶友会 行動計画

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 当法人の課題

課題1：職員の男女比がおおよそ3：7なので、現在の役職者の割合は5：5役職者の割合も男女比と同じ比率になる様にする。

課題2：勤続平均年数が男性13年：女性9年なので、男女共に同程度となる様にする。

3. 目標と取組内容

目標1：役職者の昇格試験を行い女性の役職者の割合を7割程度まで増やす。

目標2：女性の平均勤続年数を延ばし、男女共に10年以上の勤務平均年数の維持を目指す。

取組1：役職者への昇格試験の正規雇用転換試験を実施。

取組2：仕事と子育てを両立する為の、職場環境の改善・復職しやすい環境づくりを促す。

4. 実施時期

<令和5年4月～> 目標1・取組1

- ◆ 前年度に行った試験の結果をまとめ、次年度の試験の目線合わせを行う。
- ◆ 受験者への結果の通知と内容のフィードバックを行い、合格した者には今後の目標設定をさせ、落ちた者には次の試験に向けたアドバイスを行う。
- ◆ 試験に受からなかったとしても、次年度の試験を受けようと思う様にフォローする。

<令和5年4月～毎年度> 目標2・取組2

- ◆ 育休取得希望者との面談を行い、休業期間中の業務の引継や復帰後の働き方の確認をする。
- ◆ 希望者には、時短勤務なども可能か管理職も交え意見交換を行う。
- ◆ 上記の内容を管理職と共有し、取得への業務体制の調整と、仕事と子育てを両立させることができる職場風土への促しをする。